

BCAO News



特定非営利活動法人 事業継続推進機構

・BCAOアワード2022特集

- P.1 BCAO アワード 2022 各賞受賞者一覧
 P.2 特別賞、普及貢献賞
 北陸国際物流戦略チーム 広域バックアップ専門部会 様
 P.6 優秀実践賞 有限会社丸重屋 様
 P.8 令和元年東日本台風「災害対応特別賞」 渡辺建設株式会社 様

特定非営利活動法人 事業継続推進機構(BCAO)は、日本の事業継続(BC)の普及に資するため、その普及、実践等に貢献した個人・団体を表彰する「BCAO アワード 2022」の受賞者を、本年5月19日に下記のとおり発表いたしました。本アワードは2006年度に創設され、今回が17回目の表彰となります。

この受賞者の優れた取り組みを多くの方々に参考にしていただくため、当機構は月例会で発表の機会を順次設けています。本号では、2回目の発表機会の7月の月例会(WEB開催)でご発表をいただいた3組のお取り組み内容を掲載します。

BCAO アワード 2022 各賞受賞者一覧

【事業継続部門】

賞	受賞者	タイトル
特別賞、 普及貢献賞	北陸国際物流戦略チーム 広域バックアップ専門部会	首都直下地震および南海トラフ巨大地震を想定した日本海側港湾への外貿コンテナの代替輸送訓練
特別賞、 人づくり・訓練賞	株式会社丸和運輸機関	AZ-COM 丸和グループ事業戦略と結びついた BCM の進捗
優秀実践賞、 人づくり・訓練賞	ナブテスコ株式会社 パワーコントロールカンパニー	サプライヤーの海外工場被災に伴う事業継続対応<実践事例>～ 生産を支える調達BCPの取り組み～
特別賞	T A U E 会 (有限会社 江見総合保険、有限会社植木保険サービス、株式会社オフィスタカ)	～保険代理店間の BCP 提携協力～ 「競合社間の利欲を無くし顧客保護を最優先する」
普及貢献賞	株式会社百五総合研究所	三重県内中小企業への防災・BCP 普及啓発に向けた取り組み
優秀実践賞	富士産業株式会社	医療・福祉は止められない！食事の提供も止められない！一食の継続に向けたサプライチェーンのBC強化への取り組みー
優秀実践賞	有限会社丸重屋	つぶれない会社創り ～災害対策だけのBCPじゃ、もったいない～
優秀研究賞	野田 健太郎	観光産業の現状と課題分析を踏まえた処方箋の提示
優秀研究賞	松下 哲明	東日本大震災が企業業績に及ぼした長期的な影響

(同一賞につきましては、組織名の五十音順にて記載しています)

【防災部門】

賞	受賞者	タイトル
企業防災賞	株式会社フクダ・アンド・パートナーズ	防災リバーシブルビル「仙台長町未来共創センター」
企業防災賞	株式会社リクルート	環境変化に即時対応する高速 PDCA を軸とした企業防災の取り組み

【災害対応部門】

賞	受賞者	タイトル
東日本大震災・ 新型コロナ 「災害対応特別賞」	農事組合法人 いわき菌床 椎茸組合	東日本大震災、新型コロナを乗り越えて「日本一の椎茸工場を目指す」
令和元年東日本台風 「災害対応特別賞」	渡辺建設株式会社	令和元年台風 19 号への BCP 対応出動

【事業継続部門】

特別賞、普及貢献賞

北陸国際物流戦略チーム 広域バックアップ専門
部会 様

「首都直下地震および南海トラフ巨大地震を想定した日本海側港湾への外貿コンテナの代替輸送訓練」



ご発表者：

渡邊 理之様／北陸地方整備局 港湾空港部
クルーズ振興・港湾物流企画室長



首都直下地震および南海トラフ巨大地震を想定した日本海側港湾への外貿コンテナの代替輸送訓練についてご報告させていただきます。東日本大震災時には、仙台港が大きな被害を受け、太平洋側港湾の代替港として新潟港が受け入れ態勢を取りましたが、新潟港においても混乱が生じたということがありました。そこで、近々発生するのではないかと危惧されている首都直下地震および南海トラフ巨大地震等の地震が発生した際に物流が途絶し、生産活動が継続できないことを想定し、その際に日本海側港湾で果たすべき役について検討し、

実際に災害が発生した時には円滑かつ効率的に対処できるようにするために輸送訓練を実施しています。

政策的な国の位置付けは、港湾における地震津波対策の在り方として、平成 24 年 6 月 13 日に出されたものの中にわれわれの取り組みが表現されており、これに基づいてさまざまな検討をしています。今後の港湾におけるハード、ソフト一体となる総合的な防災減災対策の在り方として、大規模地震、津波に対しては、代替輸送ルートの設定やバックアップ体制の確立を通じて、災害に強い海上交通ネットワーク構築が必要と書かれています。北陸地域では、北陸圏の広域地方計画有識者懇談会の中で、北陸地域がバックアップ機能を果たす地域であることを、しっかりと位置付けて動いています。

北陸地域港湾による代替輸送

■東日本大震災では、東引作の被害防止策により必要だが被災地被災者の被害が拡大となり、適切な対応が受けられない多くの太平洋側の企業が、被害も被災地にもまいり込みながら日本海側港湾を利用していた貨物を、日本海側港湾を利用して代替輸送することにより、被害を軽減し、被害を最小限にとどめたという事例がある。

■今後、太平洋側で中部西下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、事業を継続し被害を最小限にとどめるためには、常日頃から北陸地域港湾を利用した代替輸送体制の構築が重要となる。

■よって、まずは日頃、太平洋側港湾を利用している中部圏、中部圏の荷主企業および物流のサプライヤーに、代替輸送の必要性及び有用性を認識してもらおうととも北陸地域の災害発生時に円滑かつ効率的に対処できるように積極的に代替輸送を実施し、訓練を行った。

北陸地域港湾による代替輸送のイメージ

太平洋側で発生した大規模地震によって使用不能！

代替輸送ルートの確保を！

日本海側港湾を利用した代替輸送を実施

具体的には、バックアップ専門部会で、社会インフラの確保として、どのルートでどれだけの貨物が代替輸送を必要とするのかのモデルケースを設定しています。また、事業継続の支援制度の充実として、代替輸送訓練を行っています。さらに、災害時における情報共有のために、情報ツールが得られるポータルサイトの開設を進めてきました。大きな流れとしては、代替輸送訓練を何度も繰り返しながら課題を見つけ、PDCA を実施しながら現在に至っています。

訓練を始めてから 10 年経過しますが、これまでは代替輸送訓練の手引書の改訂にとどまっていた

状況が続いていました。代替輸送訓練の実施、企業 BCP の策定のメリットを定量的に表してこなかったところがあって、それが令和 4 年度の取り組みにつながっています。

バックアップ専門部会のこれまでの取組

社会インフラの確保

- 代替輸送を必要とするコンテナ貨物の把握
- 代替輸送モデルケースの検討
- 代替輸送の体制・役割分担の検討
- 別の貨物の代替輸送の必要性の検討

モデルケースの設定

事業継続の支援制度充実

- 代替輸送訓練（図上訓練）の実施
- 代替輸送手引書の作成および改訂
- 代替輸送における業務の抽出（代替輸送訓練のPDCA実施）

外貨コンテナ代替輸送訓練の実施

災害時における情報共有

- ポータルサイトの基本設計
- 北陸地域の港湾利用情報一元化ポータルサイト構築（H27～9）
- ポータルサイトの運用・保守体制の構築

ポータルサイトの開設

■太平洋側大規模災害時の北陸地域のバックアップ体制をとりまとめ「代替輸送基本行動計画」を策定（平成25年度）

■代替輸送基本行動計画のフォローアップ調査の把握（平成25年度）

令和3年度

■外貨コンテナ代替輸送訓練実施 ■代替輸送基本行動計画改定 ■新設及び既存への対応検討の把握

これは枠組みの話になりますが、北陸地方整備局では、通常災害復旧を担務しており、その中で取り組むのは、広域バックアップ体制の構築、それから被災地ではあるけれども、被災していない人たちをいかに早く復旧させるか、通常の活動に戻せるかが主眼となっていて、外貨コンテナ、内貿ユニット貨物、バルク貨物のようなことで検討していくことを考えています。

代替輸送訓練の開催概要

テーマ	BCPの策定の有無及び代替手順をCPに記述していることによるCPの有効性を検証
開催日時	【首都直下地震】 令和4年12月12日(月) 13:00～17:00 【南海トラフ巨大地震】 令和4年12月13日(火) 13:00～17:00
訓練のポイント	・首都直下地震、南海トラフ巨大地震：Teamsでの実施 ・参加者はすべて荷主に設定 ・初期対応のデモンストレーションを事前周知 ・オンラインにて初期対応、事業継続対応の2部構成で訓練実施 ・模擬会社の初期情報や付与情報をグループごとに異なる条件を設定
参加人数	【首都直下地震】 約60名 【南海トラフ巨大地震】 約80名
場所	オンライン(Teams による参加、視聴)
訓練の形式	オンライン図上訓練(ロールプレイング形式)
対象	太平洋側港湾利用荷主等で、災害時に企業の事業継続を考える上で港湾の代替輸送に関心のある企業。 (1)荷主(2)商社(3)陸運(物流業者)(4)港運事業者(5)倉庫業者(6)船社(7)港湾管理者(8)保険会社 等

特に令和元年にコロナが発生しましたが、オンラインツールがかなり利用できるようになっていましたので、非常に苦勞しながらではありましたが、コロナ禍においても令和 3 年までずっとこの代替輸送訓練を実施してきました。

令和 4 年度は、これまでとは少し違う取り組みにしました。企業が作成する BCP に代替輸送をしっかりと書くために、その必要性をどうすれば理解してもらえるのかを考えた結果、代替輸送訓練は訓練に加え、訓練内容を点数化する実験の形としました。対象は、荷主、商社、陸運、港運事業者、倉庫、船社、港湾管理者、保険会社など多岐にわたり、首都直下、南海トラフそれぞれ 60 人と 80 人という多数の方に参加していただき、オンラインの形で行いました。



具体的には、普段は太平洋側の港湾を使っているが、災害を考えると日本海側の港を使用しているグループと、太平洋側の港の使用しかしていないグループに分け、さらにその中を細分化して、BCP を策定しているか否か、そしてその BCP には具体的な手法を規定しているか否か、これら 6 つのグループに分けました。



また、今回の訓練の特徴として、発災時から 3 日目までの流れで行いました。そして、切り替え状況、切り替え対応時間、関係機関との連絡調整対応時間、状況把握のための情報収集整理対応時間の四つの検証項目に、1 点から 5 点の評価点をあらかじめ事務局で設定して実施しました。

その結果として、日頃から 2 港を活用している組織は、実務的に非常に有効的であり、太平洋側の 1 港のみ活用している組織に比べて事業継続対応に大きな差が見られました。また、BCP を策定している組織は、策定していない組織に比べて初動対応に差が見られました。

そして、BCP に代替輸送訓練手順を記載しているか否か、また記載精度によっても、事業継続対応に差が見られました。このように、BCP が運用でき、優先順位や方針等をしっかりと打ち出せるかが非常に重要であることが、今回、分かりました。

代替輸送訓練がコロナ禍でも10年継続できたことは、皆さんが災害時の対応に引き続き関心を持っていただけたことであり、継続する意義は大きかったと感じています。訓練には、10年間で延べ約1900人参加いただきました。多くのかたがたがBCP策定の有効性をしっかり感じていただいているのは、この訓練を行っている意義があったからではないかと感じています。あらためて災害時の対応は、平時からいかに備えをするかが大事であり、最低限BCPに具体的な対応を記載しておけば、困ったときのバイブルとなり得るので、このような取り組みが非常に重要ではないかと感じています。

おわりに

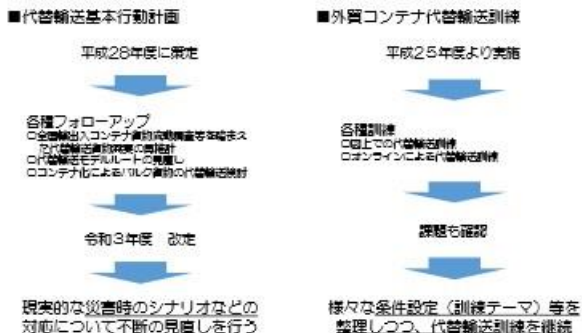
- ・ 代替輸送訓練は、10年間継続してきた。
- ・ 『代替輸送手引き書』は、代替訓練を繰り返す中抽出された課題等を反映し、改訂が続いている。
- ・ 参加者は、10年間で約1900人に達した。
- ・ 参加者の多くの方々に代替輸送や企業がそれぞれに作成するBCPの有効性を感じている。
- ・ 災害時の対応は、平時から如何に備えをするかにより、結果が大きく異なる。
- ・ 大地震に対して完璧な対応は無いが、最低限BCP等にどのように行動すべきかを具体的に記載することが非常に重要。

20

今後の広域バックアップ専門部会の取り組みは、引き続き代替輸送訓練を継続し、代替輸送基本行動計画の見直しをしていきたいと思っております。東日本大震災当時と現在では、物流を取り巻く環境は大きく変わってきています。物流の2024年問題な

今後の広域バックアップ専門部会について～代替輸送訓練の継続～

- 平成28年度に策定した代替輸送基本行動計画は、外資コンテナ代替輸送貨物需要の再推計などを行い、令和3年度の部会開催を経て改定した。引き続き、現実的な災害時のシナリオなどの対応について不断の見直しを行う。
- 外資コンテナ代替輸送訓練は、継続的な取組が必要であることから、訓練における様々な条件設定（訓練テーマ）や課題を整理しつつ、引き続き継続する。



21

どによる物流システムの変化も踏まえて、今後改訂していく必要があると考えています。

BCPの関係でいろいろ知識を持たれている方にご協力いただき、そして1900人という多くの方に参加いただいて、何とかこの10年休むことなく訓練を続けていくことができました。災害時には、いろいろ社会情勢も変わるなか、検討をやめずに引き続きPDCAを行い、いざ災害にあったときに皆さんが活用できるような体制を築けるように、一層取り組んでいきたいと思っております。

【事業継続部門】

優秀実践賞

有限会社丸重屋 様

「つぶれない会社創り

～災害対策だけのBCPじゃ、もったいない～



ご発表者：

平手 克治様／有限会社丸重屋 代表取締役社長

まず会社概要ですが、2000年から事業を始め、非破壊検査や大型の土木構造物の調査点検を行っています。従業員は30名です。点検調書を作り、これを重ねていき、構造物の健全度を調べるのが私たちの仕事です。今、会社は21期ですが、17期まで下請けとして元請けから仕事をうけ、それをこなす会社でした。



レジリエンス認定を取得しようと考えたきっかけ、社会背景ですが、日本の道路には1万1000本ぐらいのトンネルがあります。これらは老朽化が進み、2030年以降には、50年以上経過したトンネルが半数以上になってしまいます。2012年12月には、笹子トンネル天井板崩落事故が発生し、たくさんの方が亡くなりました。これを機に、国土交通省は公共工事の品質確保の促進に関する法律の改定により、トンネル、橋、道路施設を守る社会資本メンテナンス元年の政策を打ち出しました。私たちは、非破壊検査や調査点検をする会社で、維持管理もしますが、災害時の対応も社業として取り組んでいます。緊急時に、このような会社が、うちも被災したから点検に行けませんとは言えません。そこで、レジリエンス認定を取得してみようと思い、マニュアルなどを作って取り組むことにして、日々練習や訓練を行っていました。しかし、新入社員がお客さんと電話で話しながら訓練をしている、マネージャークラスの人が業務多忙で欠席するなどが見られ、なぜ会社が打ち出した方針に対して取り組みが弱いのか、これは我がことではないのではないかと思います。

日頃の訓練でもできないことが実践でできるわけがありません。そこで、経営者会議で議論して、ボトムアップ手法を取り入れることにして、ブレーンストーミングによる問題・課題の抽出を行い、その解決策を探る取り組みを実践しました。当社は東京と京都にあり、年1回くらいしか集まりませんが、BCPだけのために皆に集まってもらい、課題抽出やBCPの在り方を考えました。ここでは、

私たち丸重屋としての存在意義や存在理由は何か、社員のやりがいや生きがいは何か、社員だけではなく、その家族などの安全と安心を確保するにはどうしたらいいのか、などが出ました。ここで出てきた内容、それからレジリエンスの認定を毎回更新することによって、BCPが災害の対策だけではないか、BCPによって会社の売り上げ、利益が伸びる方向に落とし込めればいいのかと気付かされました。



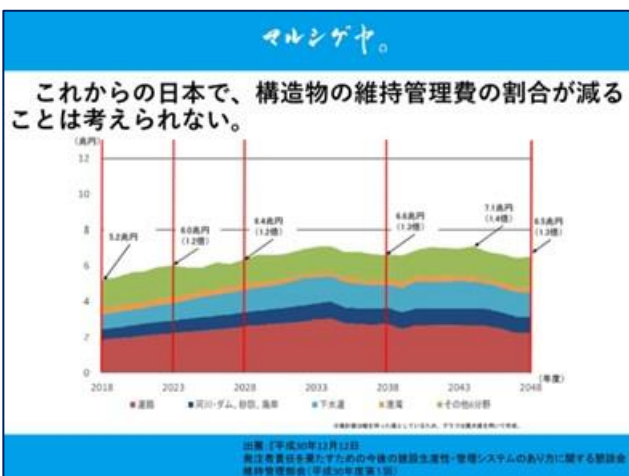
そこで、議論を重ねた結果、元請け化とドローン点検の推進の二つの方針を打ち出しました。元請け化によって、当社のストロングポイントで利益を上げるための施策ができる、顧客との接点で取引が可能となる、利益率が高くなる可能性がある、プロジェクト統括ができてビジネスの幅が広がる、などが考えられます。DXやドローンなど最新技術を使った点検が提案できるようにもなります。そして、ドローンにより遠隔地からでも効率的に点検ができ、緊急点検などでの時間が短縮できる、また安全性が高く安価でもあるので、ドローンの技術を取り入れました。

これを社業にも生かせるように投資も行い、ドローンを使って橋を点検して、ひび割れの可視化ができるように仕組みを作りました。今まではガードマンを雇って橋を規制していましたが、ドローンによってそのような規制も必要なくなり、また重要なポイントを見ることも可能となって、非常に効果的です。これによって、4割ぐらいのコストでこの点検が可能となり、業界での差別化を図

る意味でも、このドローン技術を取り入れました。先般、地元でのり面の災害事故が発生した際、その緊急調査に当社が選ばれた理由も、ドローンによる空撮ができる、3次元化しやすく、遠くからも近くからも見ることができるので、災害規模の把握がしやすく、対策も立てやすい、というようなことでした。



対策が済んだ後、その対策が効果的だったのか、その状況の把握を行うためにも、ドローンを使った凹凸などの計測し、それをパソコンに取り入れたの映像解析が利用できます。また、遠望で見ることでもでき、どのような規制が必要か、さらにこれが影響する範囲なども特定ができます。今までは測定場所に人が登って、長い棒を使って測っていましたが、このような最新技術を使うことによって、安全にできるようになりました。



ドローンの取り組みを始めて、平成元年と比べて売上げが1.5倍ぐらいに伸びています。当社の

ような小さい会社が、同じ人員で売上げを10パーセント伸ばすのは至難の業です。これこそがBCPを取り入れて、なおかつもうかる仕組み、本業に生かす方法で、実践しています。

コロナ禍があったにもかかわらず、当社では影響を全く受けずに、逆に売上げが伸びています。そのためには、やはり情報が必要だったのではないかと考えています。レジリエンスの概念を取り入れることによって見直し、売上げる仕組み、売上げの体質、利益体質を手にすることができました。今ある技術を会社の本業、事業に利活用し、さらに効果的にしていく、そのためには、いろいろな団体での協議、勉強、情報交流が必要だと思います。レジリエンスは経営体力の強化を図ることができるという、私の思いをお話しさせていただきました。

【災害対応部門】

令和元年東日本台風「災害対応特別賞」

渡辺建設株式会社 様

「令和元年台風19号へのBCP対応出動」



ご発表者：

渡辺 栄志様／渡辺建設株式会社 代表取締役

このたびはBCAOアワード2022、令和元年度の東日本台風、災害対応特別賞をいただき、大変名誉

な受賞と感謝申し上げる次第であります。

渡辺建設は昭和25年設立、社員50名の会社で、浅間山と草津温泉に挟まれた嬬恋村にあります。地域のインフラ整備と災害対応の建設会社として、地域の安心と安全のために、平成21年10月から国土交通省関東地方整備局より、災害時の基礎的事業継続力の認定を受け、BCPの訓練を実施してきました。



令和元年10月12日、台風19号が襲来して、村の歴史始まって以来の大災害をもたらしました。全村避難の警報が発令され、村内道路は19カ所以上が通行不能になり、JR吾妻線も大被害を受ける非常に大きな災害となりました。私どもはBCPに基づき、台風襲来当日は次のような行動対応をしました。



朝7時頃に群馬県に台風の接近情報があり、風雨が激しくなりました。当社は8時に対策本部を設置し、本部要員を招集しました。台風情報を社員全員で共有し、BCPに基づいた資材の点検と備蓄

を確認し、要員を確認して協力業者にも要請しました。12時になると風雨が非常に激しくなり、社員の安全を確保するために、本部要員が社に残り、災害対策班、出動班には台風の情報を十分に話して、帰宅をして家族と自分の安全をまず確保するようにしました。15時には全村避難命令が発令されました。そして、15時30分には大雨特別警報が出て警戒レベルが5になりました。

当社は土木建築技術員が26名、重機車両オペレーターが14名、営業総務が10名です。その中で出動班を25名5班体制として、技術員が2名、重機オペレーター、車両運転手、作業員が各1名、この5人で5班体制をつくりました。



台風通過後の2日目、0時10分に特別警報が解除され、社員に招集をかけました。6時には晴天になり、安全の確認が十分できるようになりました。われわれの一番の仕事は、道路上の流木やがれきを除去する道路啓開です。5班、5人体制の25人が出発して、これに着手しました。また、技術者が各地に散り、村内50カ所の災害状況をスマートフォンとドローンで撮影して、それを群馬県、国土交通省、村当局に送りました。国、県、村は災害状況を把握するために、ドローンの専門業者を手配しましたが、災害の中この地区まで来てくれる専門業者はいません。当社では平成26年から各社員にドローンを渡しており、技術者社員のほとんどがドローンの操作ができましたので、専門家に負けないドローンの撮影ができ、国や県に情報を報告できました。

陸送もできず、資材が全く手に入らない中でしたが、当社はBCPの備蓄資機材として、耐候性の大型土のうを500程度備蓄していましたので、災害発生から36時間で復旧に着手することができました。



令和元年10月に台風が来ましたが、その年の6月17日に長野原警察署、社員全員、群馬県県土整備部、地元の区民のかたがたとBCPの防災訓練を実施しています。社員を10班に分け、スマートフォン、ドローンで状況を撮影して、2時間で嬭恋村中の情報を全部本社に送る訓練を行っています。これは長野原警察署も一緒に行動しました。このような防災出動訓練を平成22年から続けており、このときは9年目の訓練でありました。

台風が来る1カ月前にもBCPの訓練を行っています。これも10年間続けています。われわれの災害出動がどのくらい地域のために必要であるか、地域の住民のかたがたに役に立っているか、これを知っていただくために、地域の公民館を使い、当



社主催で防災フェアを行っています。

ここでは消防署から起震車の派遣、警察署からパトカーや工作車の派遣をいただき、また地区の防災器具展示、備蓄食品の試食、AEDの講習会、ドローンの展示などを行っています。

防災フェアは常に好評で、今は地域の恒例行事になっています。

このような訓練を積み重ねることで、台風19号のときに、当社の社員が嬭恋村にそれぞれ分散して出動し、情報を集めて送ることができました。最も直近である昨年のBCP防災訓練では、地元の建設会社、嬭恋村役場の総務課、嬭恋村の議会からも参加いただきました。長野原警察署には毎年参加いただき、地元地区の三原区民のかたがたも参加していただき、防災の知識を得ていただきました。



当社の最も大事な仕事は道路啓開です。防災社屋ができましたので、隣接地に用地を確保して防災の緊急出動ステーションを設置し、災害のときには、ここからもすぐに出動ができる体制としました。

災害の際はサプライチェーンも必要です。東日本大震災のときは、燃料が関東地方で枯渇しました。当社はBCPに基づき、サプライチェーンの二重化をしており、関東地方から燃料は一切入らなくなりましたが、長野県からは燃料が十分に入り、そのおかげで建設現場の停止もなく継続ができました。また、この燃料を官公庁にも供給して、非常に感謝されたことを覚えています。



われわれはBCPを進めることによって、会社も進歩することができました。BCPによって地域に安心と安全をもたらす、そしてBCPによって地域に貢献していく、それが社員の誇りと会社が躍進する一番の支えになったと思っています。台風19号のときは、当地区においても、建設会社は最盛時

の3分の1程度になっていました。これだけの災害に少ない人員の体制で対応できたのは、BCP訓練を繰り返し、地域の方々をはじめ、国交省利根川水系砂防事務所様、群馬県県土整備部様、嬭恋村当局様、長野原警察署様、地域住民様等、関係各位に当社災害対応体制BCPをご理解して頂いた結果と思っています。そのような意味では、このBCPと関係各位の理解が当社を育ててくれたものであると感謝している次第です。

これからも毎年訓練を怠らず、地域を守る建設業、地域に信頼される建設業となるべく、業務に邁進してまいります。

以上が台風19号の際に、われわれが地元でBCP対応したご報告です。

2023年10月11日～13日

危機管理産業展(RISCON TOKYO)2023で、発表及びブース展示を行いました。おかげ様で多くの方々にお立ち寄りいただけました。ご協力ありがとうございました。

